

2024年9月18日

農林水産大臣
坂本 哲志 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石上 千博

国と地方との対等な人事交流を求める要請書

日頃から国民生活向上に向け、ご尽力いただいている貴省に敬意を表します。

さて、私たち自治労はこれまで国と地方自治体との対等・協力関係のもと、地方分権が確実に推進されるよう積極的に取り組んできました。一方、第213回通常国会で成立した改正地方自治法では、感染症の大流行や大規模災害などが発生した場合に国が自治体に必要な指示ができる特例が規定されていますが、これはこれまで進められてきた地方分権に逆行しかねないとの指摘も多くなされています。

国と地方自治体間の人事交流については対等な関係のもと行われてはならず、私たちはこれまでも地方自治を形骸化させる中央集権的な人事に反対し、長年その廃止を求めてきたところです。今日、各中央省庁から地方自治体に派遣される職員数は減少傾向を示しているものの、地方自治体との対等・平等性を逸脱する人事や長期間にわたって特定の管理職ポストを占有し続けるなど各地方自治体の人事における自治機能を大きく阻んでいる実態は改善されていません。

つきましては、次のとおり要請いたしますので誠意ある回答をお願いいたします。

記

1. 地方分権時代における貴省と地方自治体との対等・平等な人事交流に向けて努力すること。
2. 地方自治を否定し職員の志気を低下させる次の人事を行わないこと。
 - (1) 同一ポストを長期に占有する人事
 - (2) 当該地方自治体の人事政策を逸脱する人事
3. 地方自治の確立をめざし、相互の人事交流のあり方について、貴省と自治労との協議を継続すること。

以 上